

# 高知県消防広域化推進計画(概要版)

## 第1章 市町村消防の広域化に関する基本的な考え方【総論】

### 1 広域化の狙い

#### ○県内消防本部の抱える課題

本県の消防本部は15本部のうち高知市以外の14本部が小規模消防本部であり、「消防力の整備指針」で算出される職員数に対する職員充足率は全国平均よりも低くなっている。

県内の多くの消防本部では、同時災害への対応が難しいことや業務の専門化・高度化が図りにくいなどの課題がある。

#### ○人口減少が消防財政に与える影響

平成42年の本県の人口は約70万人と推計されており、これに伴い消防費に係る基準財政需要額は、平成17年度の実績から21億円の減となることが予想され、消防体制の維持が難しくなり、住民サービスに大きな影響が予測される。

#### ○新たな体制づくり

本県消防の現状と将来予測を考えあわせたとき、「県民のみなさんが県内のどこに住んでいても、安心して暮らせることが基本」という消防サービスを将来にわたって維持できるような消防体制にしていく必要があり、消防の広域化はスケールメリットが期待できることから新たな消防体制づくりの手法として効果的だと考える。

### 2 国の取り組み

○平成6年以降、小規模消防本部の解消を目的に広域化の推進に取り組んでおり、平成18年には消防組織法を改正し、「消防の広域化」に関する事項を定めた。

○これにより、都道府県において、平成19年度中に「消防広域化推進計画」を策定することとなり、その後5年以内の広域化の実現を目指すこととなった。

### 3 広域化に向けた県の取り組みと考え方

○本県では、平成7年度～8年度にかけて広域化の議論を実施したが「時期尚早」として策定を見送っている。

○その後、災害の多様化や人口減少の加速などからあらためて広域化の議論の必要があると考える。

○平成19年度に「高知県消防広域化推進検討委員会」を設置し、消防の現状や将来の見通し、広域化の効果、広域化の組み合わせなど様々な議論を重ねてきた。その中で、広域化は避けて通れないという基本認識でおおむね一致し、広域化の組み合わせについても、全県1ブロックが望ましいという意見が大勢を占めた。

- 本県における広域化は、「全市町村を対象に県内全域を1つとする消防本部体制」を目指す必要があると判断し、今後、より掘り下げた議論を行って、具体的な広域化増を共有する必要がある。
- 今後、広域化の実現を目指し、市町村及び消防本部と県が一体となった取り組みが必要で、県としても様々な調整や各種情報の提供、広域消防運営計画の策定などに積極的に関わっていきます。

## 第2章 市町村の消防の現況及び将来見通し【これ以降各論】

### 1 市町村消防の現状

#### ○消防本部の現状

- ・県内15本部中、14本部は管轄人口7万人未満の小規模消防本部
- ・高知市消防局と高幡消防組合以外は、職員数100名未満
- ・「消防力の整備指針」による基準数に対する人員充足率は、県平均56.5%で全国平均76.0%よりも低い
- ・消防費決算額はここ数年減少傾向（ここ5年間で21億円の減）

#### ○消防需要の動向

- ・火災件数については大きな変動はない
- ・救急出動はS50年の12,000件からH17年の36,000件と約3倍に大きく増加
- ・救助出動も増加傾向

#### ○消防の抱える課題

- ・救急出動件数増加への対応が困難になりつつある
- ・専門職員の確保が困難などの小規模消防本部特有の課題
- ・消防費の減少の影響

### 2 市町村の消防の将来見通し

#### ○管轄人口及び高齢化の見通し

- ・県人口は平成17年の80万人から平成42年には70万人に減少
- ・高齢化率も25.9%から33.7%まで上昇

#### ○救急出動件数の見通し

- ・人口は減少するが高齢化が進むため、救急要請は増加
- ・平成42年でもほぼ現在と同程度（36,000件）

#### ○消防に関する市町村財政の見通し

- ・人口の減少により、消防費に関する基準財政需要額も減少
- ・平成42年には平成17年より約21億円の減少が予測されることから、消防職員の確保にも大きな影響を与えるおそれ

# 高知県消防広域化推進計画(概要版)

## 第3章 広域化対象市町村の組み合わせ

○「本部機能の効率化により生み出される、再配置可能人員をどれだけ創出できるか」に着目し、全国の中で管轄人口が類似する消防本部の職員数と比較する試算で、6ブロック、3ブロック、1ブロックについて比較検討をした。

### ○組み合わせパターン

1ブロック	3ブロック	6ブロック	構成市町村
全県	東部	安芸広域	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
		物部川流域	南国市、香南市、香美市
	中部	高知・嶺北	高知市、本山町、大豊町、土佐町、大川村
		仁淀川流域	土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村
	西部	高幡広域	須崎市、中土佐町、橋原町、津野町、四万十町
		幡多広域	宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、黒潮町

### ○効果の比較

ブロック案	地域	考え方	長所	短所
6ブロック	① 安芸広域 ② 物部川流域 ③ 高知・嶺北 ④ 仁淀川流域 ⑤ 高幡広域 ⑥ 幡多広域	市町村合併構想に基づく	① 対象地域が小さいため、組織・人事・地域との関係等の調整が比較的容易 ② 安芸広域、物部川流域、高知・嶺北地域において、計12名の再配置可能人員が創出される	① 再編しても管轄人口10万人以下の本部が3カ所存在する ② 仁淀川流域、高幡広域、幡多広域では、人口同規模消防本部の本部職員との比較では職員の不足が生じる
3ブロック	① 東部 ② 中部 ③ 西部	上記6ブロック案を再編	① 管轄人口10万人以下の小規模消防本部が解消できる ② 東部・中部では合計43名の再配置可能人員が創出される	① 西部では再配置可能人員が創出されない
1ブロック	県全域	最大規模を仮定	① 管轄人口30万人以上が達成できる ② 人口、職員数、財政的にも最も規模が大きい ③ 72名の再配置可能人員が創出される	① 組織が大きいため様々な事柄（組織・人事・地域との関係等）の調整に時間を要する

※再配置可能人員は、人口同規模消防本部の本部職員数との比較で算出

### ○まとめ

広域化対象市町村の組み合わせは、「全市町村を対象に県内全域を1つとする消防本部を目指す」ことが必要と考えます。

※より具体的な議論を行い、全市町村で広域化像を共有することが必要です。

## 第4章 自主的な市町村の消防の広域化に向けての県の役割

○広域化に向け、各種の検討会や会合の企画、参加、意見の調整等を行うほか、県の広報活動を活用した普及啓発、情報収集、消防広域運営計画の策定などに積極的に関わっていく。

## 第5章 広域化後の消防の円滑な運営

○運営方式（一部事務組合、広域連合、事務委託）については、広域対象市町村の協議により、意志疎通や情報共有が円滑に行われる方式を選択することが必要である。  
○職員の処遇、指令管制、部隊運用、事務処理、費用負担の方法などについて十分な検討を行い、可能な限り組合規約や規定等において定めることが適当である。

## 第6章 防災関係機関との連携の確保

○消防団及び市町村の防災担当部局との連携について十分な検討を行い連携確保の方策等を可能な限り運営計画に定めることが必要である。

## 第7章 その他広域化を進めるうえでの重要なポイント

### ○高知市の参画

高知市の県内消防におけるリーダー的な役割や充実した消防力は、災害対応時の中核となるため、広域化によって消防サービスが低下しないことを前提に、広域化のメリットを十分活かした消防のあり方等を検討し、高知市の参画によるスケールメリットを活かした消防本部体制の構築が重要である。

### ○管轄面積拡大への対応

広域化により管轄面積が拡大するため、消防本部と消防署所、構成市町村、消防団及び地域の自主的な防災組織などとの緊密な連絡調整が可能となる仕組みを構築し、地域との密着性を確保していくことが必要である。